



【表3】市指定の獣医師のいる動物病院

病院名	ところ	問い合わせ
大竹動物病院	大竹市油見3丁目16番9号	☎05441
みどり動物病院	大竹市北栄4番16号	☎01186
のざか動物病院	廿日市市宮島口西2丁目3番29号	☎082900073
メリー動物病院	廿日市市大野土井995番地の4	☎082901515
大野中央もみじ動物病院	廿日市市大野中央4丁目9番38号	☎082900012
エナミ動物病院	廿日市市宮内978番地の5	☎082903338
むつみ動物病院	廿日市市宮内1067番地の2	☎082906230
松村動物病院	廿日市市宮内4317番地の5	☎082907770
廿日市動物病院	廿日市市串戸3丁目2番30号	☎082901200
鎌倉総合動物病院	廿日市市佐方本町4番24号	☎082905435
たむら動物病院	広島市佐伯区吉見園7番16号	☎082-924-5812

当日都合が悪くて来られない場合は、動物病院で必ず注射を受けさせていただきます。

表3の市指定の獣医師のいる動物病院で狂犬病予防注射を行った場合は、交付手数料を支払えば、狂犬病予防注射済票（新規登録の場合は鑑札も含む）を、その場で受け取ることができます。

集合注射を受けられない場合は動物病院へ

市指定の獣医師のいる動物病院以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、動物病院が発行した注射済証（注射証明書）を持って、環境整備課で狂犬病予防注射済票の交付申請（未登録の場合は登録申請も含む）をしてください。

※ 市指定の獣医師のいる動物病院以外の動物病院で狂犬病予防注射を行った場合、注射代金が集合注射時の注射代金（表2）と異なる場合があります。

犬・猫の引き取り相談は動物愛護センターへ

問い合わせ 県動物愛護センター
☎084806511

県では、犬・猫の安易な引き取りを防止するため、県内の市役所などに出向いての引き取りを廃止しました。現在は、県動物愛護センターで犬・猫の引き取り業務を行っています。引き取りなどの相談は、県動物愛護センターへ直接連絡してください。

現在引き取っている犬・猫のほとんどが、のら犬やのら猫です。のら犬やのら猫を増やさないため、無責任なエサやりや生ごみの放置はやめましょう。また、不幸な命を増やさないためにも、不妊去勢手術をしましょう。



啓発用看板を配布しています

問い合わせ 公衆衛生推進協議会
☎02112

犬のフンの持ち帰りや、のら猫へのえさやり禁止を啓発するため、公園や道路などの公共施設に設置する看板を無料でお配りしています。

看板の必要な方は、各地区の公衆衛生推進委員または環境保健協力員を通じて、公衆衛生推進協議会に申し込んでください。





忘れないで!!

犬の登録と狂犬病予防注射

問い合わせ 環境整備課 ☎02154

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主には、犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が義務付けられています。

狂犬病とは

狂犬病ウイルスに感染した犬や小動物にかまれ、狂犬病ウイルスに感染することで引き起こされます。人がかまれてから発症するまでの潜伏期間における感染の診断は難しく、発症すると中枢神経が侵され、致死率がほぼ100%の大変恐ろしい病気です。

日本では昭和32年を最後に狂犬病は発生していませんが、昨今、動物の国際間での往来が増大しており、再び日本で発生することも考えられます。

あなたの大切な犬を感染させないためにも、必ず予防接種を受けさせていただきます。

登録と狂犬病予防注射

表1の日程で犬の登録と狂犬病予防注射（集合注射）を行いますので、最寄りの会場にお越しください。なお、既に犬の登録をしている飼

い主には、案内はがきを送付します。必要事項を記入の上、会場にはがきを持参してください。

未登録の犬の飼い主の方は、必ず登録してください。

※ 犬の登録申請をしなかったり、狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、飼い主に20万円以下の罰金が科せられることがあります。



【表2】集合注射の料金

	登録済の犬	未登録の犬
注 射 代 金	2,500円	2,500円
注 射 済 票 交付手数料	550円	550円
登録手数料	—	3,000円
合 計	3,050円	6,050円

※ 当日は、つり銭がいらないう、ご協力ください。会場には犬を制止できる方が連れてきてください。

【表1】犬の登録・狂犬病予防注射（集合注射）日程表（雨天決行）

	と き	と こ ろ
4月18日(火)	9時30分～10時10分	玖波公民館
	10時25分～10時50分	玖波7丁目公園
	11時～11時15分	向田公園（玖波中学校横）
	11時25分～11時40分	三ツ石自治会館
	13時～14時10分	大竹会館
	15時20分～15時35分	阿多田島漁協前
4月19日(水)	9時30分～10時10分	コミュニティサロン元町
	10時25分～10時40分	木野支所
	10時50分～11時	防鹿集会所
	11時10分～11時20分	安条福祉センター
	11時30分～11時40分	前飯谷公民館
	12時45分～12時55分	マロンの里
	13時05分～13時15分	栗谷支所
	13時25分～13時35分	後原集会所
	13時50分～14時	広原集会所
4月20日(木)	14時30分～14時50分	松ヶ原集会所
	9時30分～10時	市役所（南玄関前駐車場）
	10時15分～10時35分	御園台1号公園
	10時50分～11時20分	総合市民会館
	11時35分～12時15分	さかえ公園

※ 小方公民館は、市役所に会場を変更しています。